

平成25年11月29日

各課等の長 各位

飯綱町長 峯 村 勝 盛

### 平成26年度予算編成方針について(通知)

平成26年度の予算編成方針を次のとおり定めたので通知する。

#### 記

##### 第1 はじめに

国においては、「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」を閣議了解し、この中で「中期財政計画に沿って、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としており、「義務的経費については、前年度当初予算における各種経費の合計額に相当する範囲内において、義務的性格の根拠を明示の上、聖域を設けることなく、制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図る。」としている。

また、10月1日に社会保障と税の一体改革に基づく消費税率の引上げが閣議決定されたところであり、国民生活はもとより、町の歳入歳出双方に影響を及ぼすこととなるので、注視していくことが必要となっている。

当町において、平成26年度は第1次総合計画後期基本計画(平成24年度～28年度)に基づくまちづくりの中間点にあたるが、予算編成にあたっては事務事業評価の結果を踏まえ、実施計画との整合を図るとともに、先を見据え、持続可能な「まちづくり」に向けて、全庁一丸となって後期基本計画に掲げた事業を着実に推進するものとする。

##### 第2 財政状況及び財政見通し

当町では、歳入に見合った効果的で効率的な財政運営、平成33年度からの普通交付税の一本算定を踏まえた持続可能な財政構造の構築を目指して、従前より、集中改革プランや行財政改革を推進し、自主財源の確保、人件費や物件費の削減、扶助費や繰出金の抑制などに努めてきたところであり、平成24年度からは事務事業評価の評価方法を改善し、実施計画は全事務事業を対象に見直しを行うなど、さらなる行財政改革の推進と職員の意識改革を図ってきたところである。

平成24年度決算においては、財政の健全性を示す健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも早期健全化判断基準を下回り、数値的には大幅な改善が図られているものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に比べ0.9ポイント上昇し83.8%となり、財政の硬直化が続くことが懸念される。

平成26年度の財政見通しでは、歳入面は、町税収入のうち個人町民税について、平成26年度から実施する復興特別税制により均等割額の増額が行われるものの、給与所得の減少などにより所得割額の減収が見込まれ、固定資産税についても、家屋、償却資産は微増となるものの、土地は評価額の下落などに伴い減収が予想されることから、町税全体としては、平成25年度当初予算額を下回る見通しとなっている。

また、地方交付税は、国の概算要求の状況や当町の基準財政需要額に算入される公債費の増加などから横ばいになると見込まれ、一般財源全体が減額になるものと推測している

一方、歳出面では、扶助費の増加や介護保険事業、後期高齢者医療などへの繰出金、負担金の増額は避けられず、さらに、病院、水道会計への補助費や下水道事業への繰出金、広域消防の負担金なども引き続き高水準で推移する見通しとなっている。

また、斎場建設が本格化するほか、駅周辺整備、教育施設の整備や公共施設の維持修繕などの新たな負担が見込まれ、さらに、消費税率の引上げの影響や飯綱中学校改築事業等に係る公債費の増加など、現時点では歳出全体で平成25年度当初予算額を上回るものと見込んでいる。

収支のバランスをみると、平成25年度当初予算編成時における財源不足額(財政調整基金取崩額)1億2千万円を上回る財源不足が見込まれ、平成26年度も厳しい財政運営となることが予想される。

### 第3 予算編成方針

#### 1 基本方針

平成26年度当初予算の編成にあたっては、町の将来像である「飯綱のふところに抱かれた豊かなこころのふるさとをめざして」の実現を目指した、第1次総合計画後期基本計画に基づく実施計画事業を基本とし、身の丈に合った健全な財政運営に改善していくため、行財政改革の徹底を図り、創意工夫を持って、「心から豊かさを実感できるまちづくり」に取り組んでいくものとする。

また、緊急性や住民ニーズがより高い事業に重点的に予算配分をするために「真に必要な行政サービスは何か」、「5年後、10年後、より良い飯綱町となっているためには、今、何をすべきか」を職員一人ひとりが考え、変革と創造による自律的な行財政運営に取り組んでいくことを念頭に置いて、歳入に見合った歳出が予算の基本であるということを再認識し、前例にとらわれることなく、これまでも増して事業の廃止を含めた厳しい選択を行うなど、次の点に留意し全庁一丸となって予算編成に臨むこと。

#### (1) 歳入に関する事項

先進自治体の取り組みや事例を参考に、歳入獲得手段について広く検討を行い、事業財源は、自ら捻出するという視点に立ち、柔軟な発想で歳入の拡大に努めることとし、次の事項に取り組むこと。

① 町税については、税制改正や景気、課税客体等の動向を的確に把握するとともに、税、料金等の徴収率のさらなる向上に向けて取り組むこと。

② 国県の予算編成の動向は、現時点では不透明な状況ではあるものの、町の予算編成に大きな影響を及ぼすものであり、法令や制度等の情報収集に努め、補助金などを積極的に活用し、可能な限り特定財源の確保に努めること。

## (2) 歳出に関する事項

職員一人ひとりがコスト意識を強く持ち、住民ニーズの的確な把握を徹底することとし、課長等においては、マネジメント力を発揮し、主体性、自主性を持って、次の事項に取り組まれない。

- ① 予算要求にあたっては、課単位で内容を精査し、平成26年度の一般財源充当額が実施計画で内示した一般財源を超えない範囲で調整すること。なお、やむを得ず一般財源充当額が内示額を上回ることとなった事業は理由書(別紙)を提出すること。
- ② 臨時職員等の雇用(賃金)については調整し、当初予算ヒアリング時に内示する。
- ③ 全庁一丸となって、さらに経常的経費の削減を図り、経常収支比率は80%以下を目指すものとする。このため、所管する事務事業については、過去の決算状況や平成25年度の事業の進捗状況等を徹底して検証し、安易に同額要求とすることなく、必ず見直しを加えること。
- ④ 住民ニーズや事務事業評価、前年度の予算執行率など、事業全体を再度検証し、事業費や事務量の抑制を図るために、所期の目的を達成した事業や成果の上がっていない事業、社会的に必要性が低下した事業は廃止や縮小、凍結などの見直しを徹底すること。また、新規事業を行う場合は原則、既存の事業の見直しによって財源を捻出すること。
- ⑤ 国県からの財政支援が廃止又は縮小となった事業については、事業見直しの好機と捉え、漫然と町の単独事業として継続することなく、事業自体の在り方から見直すこと。
- ⑥ 年度途中の補正は、制度改正、補助事業の確定、災害復旧などの緊急なもの以外は原則として認めないことから、安易に補正予算要求を見込んだ当初予算要求とならないよう注意すること。
- ⑦ これまで、議会、監査委員などから指摘された事項については、予算編成時点で改善に努めること。
- ⑧ 歳入、歳出両面にわたる消費税率引上げや社会保障制度改革の影響を適切に把握するとともに、適正額を見積もること。

## 2 平成26年度重点事項

平成26年度は、実施計画ヒアリング時の意見交換等により、重点的に取り組むべき施策として指示した事項に重点を置き予算編成に臨むこと。

なお、次の点については予算を重点配分することを考えている。

- ・農業の六次産業化や法人化の推進
- ・区や組への財政支援
- ・牟礼駅前を整備
- ・きめの細かい除雪の実施
- ・上水道の効率的な配水計画
- ・保育園、子育て支援の施設整備と保育料の見直し
- ・障害児にやさしい教育・保育(支援講師等の配置)
- ・飯綱病院の経営安定支援
- ・安全安心な生活のための防犯灯、消火栓、足元道路の整備
- ・商工業の活性化のための支援策